

令和3年度 宇土中学校部活動指針

令和3年（2021年）4月

1 目的

- (1) 学校教育活動の一環として位置づけ、体育的・文化的活動を通して、個性を伸ばし健全な心身の育成を図る。
- (2) ねばり強く最後までやり遂げる力、失敗をバネにしてさらに飛躍する力、互いに協力し合って友情を深めるなど豊かでたくましい「人間力」を育成する。
- (3) より高い水準の技能や記録に挑戦させる中で、運動の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな学校生活を体験させるとともに、体力の向上や健康増進を図る。
- (4) より高い水準の芸術や科学探究を経験させることで、文化や科学技術に関する興味・関心を高め豊かな感性や技能を育成する。

2 指導方針

- (1) 生徒の余暇時間の有効活用を促し、自主的・意欲的活動を通して、人間形成を図るための支援活動を行う。
- (2) 勝利至上主義に陥ることなく、生徒の主体性や個性を尊重した指導に努める。
- (3) バランスのとれた生活やスポーツ傷害を予防する観点から、練習日数や1日当たりの練習時間、休養日の適切な設定を行う。
- (4) 保護者に積極的に情報を発信し、理解を得ながら連携協力して活動を進める。
- (5) 必要に応じて中高の連携を図り、合同練習など効果的な活動を進める。

3 顧問

各部の顧問は、本校の教職員をもって充てる。

体育部			文化部		
部名	指導者(中)	指導者(高)	部名	指導者(中学)	指導者(高)
バスケットボール	藤本・山田	藤末・本多	吹奏楽	村嶋	犬童
女子バレーボール	田多良・原田	松永・川崎	美術	森内	森内
硬式テニス	浅川・組島	早田・永吉	書道	原	原
剣道	井上	佐藤	科学	宮本	後藤・梶尾・長尾・植田
サッカー	井芹・大島	父母・岩山			
野球	高木	白石・水口・永田			

4 経費

経費については、保護者の了解を得て必要かつ最小限度にとどめるよう運営に努めるとともに会計報告を適切に行う。

5 練習・活動

(1) 練習・活動日

ア 土曜日、日曜日、祝日に活動する必要がある場合は、生徒のバランスのとれた生活

や成長からみて無理のない範囲で活動し、適切に休養日を確保する。

***毎月第1日曜日は家庭の日とし、完全休養日とする。**

***学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末（土・日）に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。**

イ 長期休業中は、その意義を踏まえ、ある程度まとまった休養日を設け生徒に十分な休養を与える。

ウ テスト2日間実施の場合は、3日前から部活動を中止する。（テスト3日間実施の場合は、5日前から）

(2) *練習・活動時間

ア 平日の練習・活動時間は、**2時間以内**を原則とする。

イ 土曜日、日曜日、祝日、長期休業日の練習・活動時間は、**3時間以内**を原則とする。

ウ 冬季は日没が早いため、生徒が安全に帰宅できるように配慮する。

	部活動時間	下校完了時刻
3月～10月	16：10～18：30	18：50
11月・2月	16：10～18：10	18：30
12月・1月	16：10～17：50	18：10

原則として中学1年生は、5月のゴールデンウィーク前まで部活動終了時刻を17時30分、下校完了時刻を17時50分とする。

(3) 練習試合

ア 練習試合の範囲については、原則として県域内とする。

イ 練習試合は、生徒の発育発達からみて月3回以内とする。

ウ 実施にあたっては、顧問が、練習相手、試合日、場所、時間、引率等について、事前に校長の承認を得る。

6 *運動競技会・大会への参加

顧問は、事前に、大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した計画書を校長に提出し、承認を受ける。

7 その他

(1) 中体連後の3年生の部活動について（中高一貫校の特色を生かして）

①高校部活動への入部について中高の円滑な連携を図るため、中高の顧問同士が連携を密にし、生徒の能力や体力に応じた適切な計画に基づき、継続的に活動を行うことができる。

生徒は次の4つから選択することができる。

ア 所属する中学校の部活動の練習補助として参加する。

イ 高校の同部活動に参加する。

ウ 高校の他部に、転部をする。（但し高校側の受け入れ可能な部活動に限る。）
エ 活動しない。

②手続き

上記の①のア、イ、ウを希望する生徒は、別紙様式1の「部活動参加願い」を提出する。また、エを希望する生徒は、「退部届け」を提出する。

③活動内容（練習方法等）

- ア 中学校部活動の練習及び指導補助（コーチ役）
 イ 高校部活動との合同練習
 中高担当者が連携し、生徒の能力や体力に応じて適切に計画・指導する。

④活動日数及び時間

放課後の学習活動を優先し、週2～3日以内で、中学校の活動時間にあわせる。

⑤活動期間

中体連終了(6月末) ↓	夏休み期間	夏休み終了 ↓	卒業 ↓	高校入学 ↓
活動	休息又は活動	活動	活動停止	活動

※指定された期日までに希望を担任に提出し、原則、活動は夏休み終了後からとする。なお、夏休み中から希望する生徒については別途指示する。

※中学卒業（3月31日）後から高校入学式前日まで保険の適応外のため、活動は停止とする。

※高校入学後は、中学校で加入していた部活動に関わりなく、新たに部活動に加入できる。

(2) 中体連後、中学部活動に所属しない意志がある場合は、「退部届」を顧問に提出する。中体連陸上大会（9月下旬）までの期間は、選手候補に選ばれた生徒は、中体連陸上の練習を優先すること。

(3) スポーツ・インターンシップ活動について

中学校に設置していない部活動の競技を行いたい中学生は、高校体育の競技専門教諭が指導する部活動に参加することができる。

令和3年度・・・柔道部、陸上部

- ①中学1年生からこの活動を認める。但し、他の部活動への加入は出来ない。
 ②年度当初、開設する部活動については生徒及び保護者には事前に連絡をする。